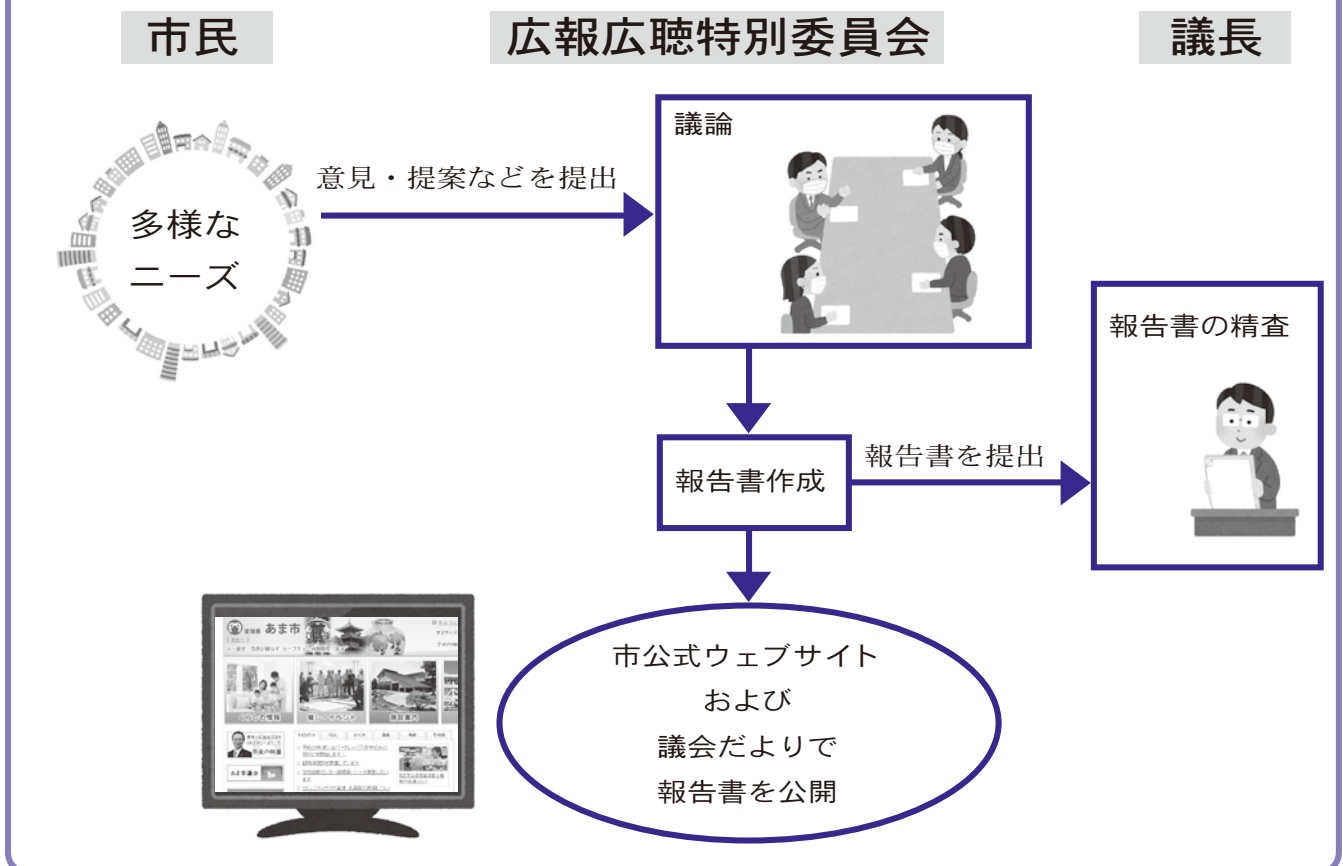


## 問 寄せられた意見はどうなるの？

答 広報広聴特別委員会で議論し、報告書を作成します。  
報告書を議長へ提出し、市公式ウェブサイトや議会だよりで公開します。

「お聞かせください!!」に寄せられた意見などの取り扱いフロー図



ペットと同伴避難できる避難所を  
地区ごとに設置してほしい。



猫のふん害に困っている。  
被害対策道具の貸し出しをしてもらいたい。

貴重なご意見ありがとうございました。

# お聴かせください!!

広報広聴特別委員会に、  
議会および市政に関する皆さまの  
ご意見・ご提案などをお聴かせください。

## お願いとご注意

- お寄せいただいたご意見などの内容を具体的にお聴きする場合があります。  
氏名・住所・電話番号またはメールアドレスを必ずご記入ください。
- 氏名・住所・電話番号・メールアドレスなどの情報は、ご意見などへの聴取以外には使用いたしません。
- お寄せいただいたご意見などを紙面に掲載することがあります。  
なお、氏名などの個人情報<sup>ひぼう</sup>は公表いたしません。
- 「連絡先が不明なもの」「誹謗中傷またはこれに類するもの」「市政に関係のないもの」「趣旨が不明なもの」「同一人からの同一趣旨の繰り返しのもの」などについては対応できませんのでご了承ください。

### 送付先

郵送 〒 490-1198 あま市甚目寺二伴田 76 番地 議会事務局

ファクス 052-444-4055

インターネット（電子申請届出システム）もご利用いただけます。

<https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-ama-aichi-u/>



※市の事業内容などで回答が必要なお問い合わせは各担当課へお願いします。

## 市民から寄せられたご意見・ご提案

寄せられたご意見・ご提案の一部を紹介します。



議会の行政監理の役割は機能しているか。

公園に未就学児が楽しく安全に遊べる遊具を整備してほしい。

